

平成29年 第11回

教育委員会定例会会議録

とき 平成29年11月28日

品川区教育委員会

平成29年第11回教育委員会定例会

日 時 平成29年11月28日(火) 開会：午後4時00分  
閉会：午後4時36分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊  
教育長職務代理者 菅谷 正美  
委 員 海沼 マリ子  
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 本城 善之  
庶 務 課 長 品川 義輝  
学校計画担当課長 篠田 英夫  
学 務 課 長 有馬 勝  
指 導 課 長 熊谷 恵子  
教育総合支援センター長 大関 浩仁  
品川図書館長 横山 莉美子  
統括指導主事 山本 修史  
統括指導主事 堀井 昭宏

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄  
書 記 前田 隼穂  
書 記 高下 聖矢

傍聴人数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

第 62 号議案 文化財保護審議会委員の委嘱について

報告事項 平成 30 年度入学希望申請の状況について

平成29年第11回教育委員会定例会

平成29年11月28日

【教育長】 ただいまから平成29年第11回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の署名委員に菅谷教育長職務代理、海沼委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日は傍聴の方がいらっしゃいますのでお知らせいたします。

それでは、本日の議題に入ります。

日程の第1、第62号議案 文化財保護審議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは私のほうから、品川区文化財保護審議会委員の委嘱についてご説明いたします。

資料1をごらんください。品川区文化財保護条例41条の規定に基づきまして、文化財保護審議会委員を委嘱いたします。

まずは文化財保護委員の簡単なお説明をしたいと思いますので、資料を一つ、二つめくっていただきまして、文化財保護審議会委員選任要項というものをごらんいただけますでしょうか。5ページです。

まず、根拠でございます。根拠につきましては、先ほど申しました文化財保護条例、こちらの37条のほうに文化財保護審議会を設置するとなっております。

主な業務でございますが、品川区の文化財の指定及び解除について、教育委員会から諮問をしまして、それを受けて答申を出していただくという機関になってございます。

委員としましては10名以内ということで構成をしてございます。任期につきましては2年としまして、再任は妨げないとなっております。

選任の基準でございますが、文化財に関して広くかつ高い識見を有する者で、各専門分野から選任をしてございます。

区分としましては表のとおりでございます。歴史が3人、民俗2人、文書が2人、美術1人に考古が1人、それから区議会議員から1名、選任をしてございます。

それでは2番をごらんください。今回新たに文化財保護審議会の委員として選任をされた10名の方になります。このうち、寺尾英智様につきましては今回、新任という形で委員をお願いしてございます。

以前ここにおられました佐藤成順委員でございますが、19年間文化財保護審議委員をやっていただきましたが、高齢のため、今回の任期満了をもちまして、退任されることとなっております。

新たに入りました寺尾英智先生でございますが、こちらは立正大学の大学院をご出身で、山梨県の身延山大学で教授として教鞭をとられた後、平成23年から立正大学の教授となりまして、平成25年度から当大学の仏教学部長を務められてございます。仏教史がご専門で、「日蓮信仰の歴史を探る」等の著書を執筆されてございます。また千葉県市の市川市の文化財保護審議会の理事も務めている経験がございます。

その他9名については変更がございません。別紙、説明は省略いたしますが、その他委員さんの略歴のほうを、3ページ、4ページと資料のほうがございまして、後でござらなければと思います。

私からの説明は以上でございます。

**【教育長】** 事務局の説明が終わりました。委員の皆様からのご質疑があれば、お願いいたします。ございませんか。

では私からちょっと何点か。この略歴を拝見いたしますと、かなりご高齢の方がいらっしゃるかなと思いますが、特にそういった年齢制限というものが、この要綱を拝見するとあるわけではない、お元気なうちはやっていただくというような考え方でよろしいでしょうか。

庶務課長。

**【庶務課長】** おっしゃるとおりで、年齢の制限は特にございません。お元気なうちはやっていただくということで、委員のほうの選任をしております。

また、こういう歴史的な学問でございまして、やはりある程度、年齢のいった方のほうが委員については非常に適していると我々のほうでも考えております。

**【塚田委員】** ちょっといいですか。今、教育長の高齢というお話を伺って思い出したんですが、私、品川歴史館に先日、伺ったんですけれども、館長ですか、何か立ち上がるのが相当しんどそうな感じは受けたんですよね。

**【教育長】** なるほど。健康状況を心配されていらっしゃるようですけれども、どうでしょうか、庶務課長。

**【庶務課長】** いろいろご健康状態のほうは、やはり視察等でも、歩くのが遅い先生とか、そういう先生もいらっしゃるって、やはり年齢に相当する体のご体調といたらいいでしょうか、そういうような状況は、ほかの先生でもあるというふうなところではあります。我々が求めているものは、やはり先生の長年の知識とか、そういったところを参考意見として聞くという趣旨でございまして、そのあたりで委員のほうをお願いしているというふうなところがございます。

**【教育長】** 職務をしっかりと、持っていらっしゃる知見でやっていただけるということが第一の条件でしょうから、それは健康等にご負担になってしまえば申しわけないかなと思いますし、塚田委員も多分、そういうご配慮のご発言ではないかなと思いますけれども。

**【塚田委員】** 別に異議を述べているわけではないですけれどもね。

**【教育長】** 資料には昭和9年と書かれておりますので、そうなりますと、もう80を超えていらっしゃる。それでもご活躍されているという状況ですよね。

どうぞ職務代理。

**【菅谷教育長職務代理】** 選任区分について、どういう経緯でこうなっているかわかりませんが、文化財ということですから、歴史があって民俗的なことで考古学という項目になるんですが、例えば大森の貝塚。大森貝塚という名前ですけれども、品川区にありますので、専門は地質なものですから、その関係の方がいないのは寂しいなとちょっと思っています。

地質の時代と考古はやっぱり違って分けているから、それでいいなと思うけれども、品

川区にそういうのがないわけではないし、今、いろいろな建物をつくっているから、結構深いところまで掘っている。やっぱりもう少し地質の専門の方もいいのかなと思ったり。何か寂しい感じがあって、というのが一つありました。それは文化財のほうでいろいろとお考えいただいて、そういう人でつければといいんじゃないかなと思うんですけども、何せ文化財ですから、文化ということになってしまうと、もう少し前のところというのが、これから少しは出てくるかなという期待はしています。考古学プラス何かという人を、もしご検討いただいて、その辺も寂しくないようにしていただければなという意見です。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 確かに、大森貝塚も品川区内では非常に有名な文化財としてあるところですが、区内で幅広く、文化財を所有しているということもございます。それから、基本的にはこういう発掘調査をするときには、専門知識のかなりある調査員が来て、そこで調査をして、報告書というものを出すというような段取りになっています。その報告書が適しているかどうかというところを、この文化財保護審議会の広い目で見えていただいて、評価をしていただくということになります。例えば坂詰先生は、区内の考古に非常に精通した知識を持っていらっしゃる方で、そういった面で幅広い知識で、この文化財保護審議会でも審議をしていただいているような形をとってございます。

【教育長】 これは、要綱の2番の委員の②のところ、特別の事項を調査審議するために必要のあるときには臨時委員を置くことができるという項目が一つございますが、場合によってはこういったような形で、ある領域の専門家の方に臨時委員になってもらうということもできるわけですね。

庶務課長。

【庶務課長】 これはまさに、条例の条文どおりですので、特別な場合については、臨時の委員を置くことは可能でございます。

【教育長】 そんなような状況で、一応、審議会としてこれまでやっている経緯があるということですね。

【教育長】 よろしいでしょうか。それでは、採決いたしますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 それでは異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定いたします。なお、本日は富尾委員がご欠席されておりますが、教育委員会としての決定の委員数は満たしておりますので、これで決定とさせていただきますと思います。

それでは本日の日程第2 報告事項に入ります。

平成30年度入学希望申請の状況について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 それでは平成30年度の区立学校の入学希望申請の状況についてご報告いたします。資料2になります。

まず1ページ目、小学校・義務教育学校の前期課程の新1年生の状況でございます。小さい文字で大変恐縮ですが、左から30年度、29年度、そして28年度と3カ年分をお示ししております。

まずこの表の見方ですが、一番上の城南小学校を例にご説明いたします。学校名の右側、108とあるのは10月1日現在、城南小の通学区域内に住民登録のある新1年生の人数でございます。その右、希望申請数の増、25は城南小学校の学区域外から城南小学校を入学希望された人数。その右、減、マイナス29は住民登録のある108名のうち、他の学校を希望された人数でございます。その右、104は住民基本台帳上の人数をもとに全域の希望を合計した数で、城南小学校への入学希望数となります。その右の90は、入学受入枠でございます。住基人口、過去の入学者数、そして教室数等を勘案して設定してございます。

この受け入れ枠につきましては、9月に新入学の保護者あてに送付しました学校案内パンフレットにも掲載してございます。城南小学校の場合、入学希望者数が受入枠を超えているため、抽選を行うといったこととなります。

今年度の小学校・義務教育学校前期課程の抽選校は、1番の城南小学校から37番の豊葉の杜学園まで、この灰色の点線で示した14校でございます。昨年と同数となっております。なお、6番の第一日野小学校につきましては、受入枠が90に対して入学希望者が90であるにもかかわらず、抽選校といたしました。その理由は、学区外に希望している児童が10名おりますけれども、この10名が希望に全部沿わないで、戻ってくる可能性もある。学区に戻ってくる可能性もあるだろうというふうなことも勘案いたしまして、一応抽選校としているものでございます。

同様に14番の浜川小学校、16番の鈴ヶ森小学校においても、それぞれ学区戻りが生じるだろうと見込み、抽選校としております。逆に18番の京陽小と、19番の延山小では入学予定者数が受入枠を超えています。もうここは教室を確保する見込みが立ちましたので、全員受け入れとしております。基本的には3クラスでもよいというようなことを判断いたしまして、このままにしているところでございます。

次に15番の伊藤小、それから24番の源氏前小、31番の小山台小、34番の八潮学園については、受入枠をそれぞれ1名から5名超えています。今後の転入数等を勘案し、1学級35人以内に収まる、もしくは35人を超えた場合でも、教室確保が可能と判断し、全員を受け入れし、抽選としました。

30年度の合計欄をごらんください。住民基本台帳上の10月1日現在の就学予定者数は2,912名。うち区域外の学校を希望された方は763名で、申請率は26.2%です。昨年と比べ住基人口は106名の増と、希望申請率は0.9ポイントの増となっております。

続きまして裏面、中学校・義務教育学校の後期課程新7年生の状況について説明いたします。こちらの表は住基人口の右に学区外児童数という欄がございます。東海中学校で申しますとマイナス50と表示している欄でございます。この学区外児童数とは、義務教育学校の6年生の在籍者で、通学区域外から通学している児童数でございます。

義務教育学校は9年間を一貫して教育を行う学校であることから、7年進級時において、学区域を問わずそのまま進級できることとなります。したがって、住基人口からこの欄の、要するに区域外通学に既になっている方、これを勘案して、その数字をもとに各学校の入学予定者、希望申請のありなしを計算して算出するという形になります。この学区外児童数の合計は出入りの関係でゼロとなっておりますけれども、該当者は164名いるということになっています。

この義務教育学校の在籍者の6年生が、この区域外に住んでいる方、要するに在籍校以外の学校を希望する場合については希望申請を出すというような形になります。

それから次に抽選校ですけれども、受入枠等の入学者数を勘案した結果、昨年同様9番の戸越台中と10番の日野学園の2校となっております。

合計欄をごらんください。10月1日現在の住民基本台帳上の人数は2,426名で、昨年度より104名の増。希望申請数は昨年と同数の611名ですが、申請率は25.2%で、1.1ポイントの減となっております。なお、例年中学校へは3割程度が私学等へ進学します。29年度の合計欄を見ていただいてもおわかりのとおり、住基人口2,322名のうち、実際の入学者は1,617名。約7割となっております。これらを考慮しますと、30年度の入学者数もおおむね1,700名程度になるのではないかと予想しているところでございます。

なお、抽選ですけれども、先週の11月20日、21日に一応終えております。その今、集計をまとめておりますので、その結果についてはまた次回の委員会で報告をしたいと思っております。

今後のスケジュールですけれども、この結果を踏まえて12月1日に抽選の結果をそれぞれ発送いたします。抽選の結果、待機となった方は元の学区域での通知となります。その中学指定通知は12月の中旬に一応出す予定でございます。12月15日から指定校変更の受付を開始してまいります。

あとはこの待機の権利ですけれども、小学校段階では1月末、中学校段階では2月末までがこの待機の有効ということで、例年どおりで取り扱ってまいりたいと思っております。説明は以上でございます。

**【教育長】** 説明が終わりました。初めてごらんになる方にはちょっとよくわかりにくい資料かもしれません。委員の皆様からの質疑があればお願いいたします。

**【塚田委員】** ちょっとよろしいですか。小学校の14番、浜川なんですけれども、マイナス83は、かなり特徴的な数字だと思うんです。これはどうしてこうなってしまったんですか。

**【教育長】** 学務課長。

**【学務課長】** これは、浜川小学校は29年度、28年度を見ていただいてもそうなんですけれども、やはり学区外希望者は60名程度です。28年度を見ますと住基105名に対して59名、昨年は139名に対して61名、今年がまた伸びまして157名に対して83名ということで、率は大きくは変わってはいないんですけれども、就学人口が増えていることも要因になります。

ここは中学校の関係もあるんですけれども、おおむね、立会小学校ですとか、大井第一小学校のほうへ希望する方が例年多いというような形。最近では勝島にマンションができていまして、そこの方が八潮学園に希望される、それから鈴ヶ森小学校に近い、あるいは中学校が鈴ヶ森中学校の学区域になっているようなこともありまして、この浜川小学校については、他の近隣の学校を希望する方が多くなっているというような状況があるということでございます。

**【教育長】** この浜川の住基台帳上の子供の数というのは昨年度も一番多いという状況ですけれどもね。やっぱり2年間で急増しているということはよくわかりますね。ほかは



いかがですか。職務代理、どうぞ。

**【菅谷教育長職務代理】** 今の浜川のところで、ここでそういう論議をしていいのかどうかわからないけれども、将来の学校計画の中でもあると思うんですけども、浜川小学校のところに大きな道路があって、重要な道路で、大井第一から下りてくる道路がありますね。あれの、下りて行って右側のほうが区立の公園になっているんです。その公園の3分の1か4分の1ぐらいかな、あれが下水道幹線か何かの工事のために、私の知っている限りではもう5年間ぐらい、公園の3分の1から4分の1が使えない状態がずっと続いているんです。

僕はあそこを見たときに、区道ですと、一体化してもできれば環境がよくなるかなという感じはするんです。公園も結構広い公園です。真ん中に道が分断しているの、敷地面積でいうと3対2ぐらいかな。だから、あそこが一体化すると、少しは今のこの状況ですから、勝島のほうがどんどんどんどんマンションができています。そういうことを考えたときに、何か多少テコ入れしなきゃいけない部分だなという感じはするんです。そのときに、公園の用地を学校にすることはなかなか難しいかなとは思いますが、将来計画としてあそこを、満杯になってしまったりとか、そうすると大井第一がもう完全に満杯ですよ。そして鈴ヶ森のほうが子供の数が多ということですので、何か抜本的なことをしていかなきゃいけないし、学校の校地だけでは何とかできない状況というものもあるなと思うんですね。

子供が増えるのは、すごくありがたいし、そういう方が入ってきてくれるということはもう区としては一番ありがたい部分。逆にいうと、いっぱいつくってまたなくなってしまうという、そういう問題もかかわってくるかと思いますが、当面、あそこを見たときに何かかわいそうだなという感じがいつもしているので、もし、いろいろな多角的なご検討ができるのだったら、していただければなという感じがするんです。

**【教育長】** このエリア、浜川の周辺の学校の、立会も、大井第一も、鈴ヶ森も、山中も、みんな抽選という状況になってきている、この状況からも非常に人口が増えているということはよくわかりますので、今後のまた、そういった検討の中のこれは大きな課題になってきているかなというふうな感じもいたします。まあ、ここでどうこうという話にはなかなかならないかなとは思いますが、そのほか、いかがでございましょうか。海沼委員、いかがですか。

**【海沼委員】** 今の浜川の話ですけれども、やはり住民台帳によりますとやっぱり157名もいるわけですよ。そしてやっぱりクラスをもともと増やすということはできないわけですよ。校舎的に無理なのかなとは思いますが。

**【教育長】** 基本的にその地域にいる、学区域にいる子供たちは必ず受けるというのが、こういった公立学校の原則ですからね。

**【海沼委員】** もしも入った場合にね。

**【教育長】** その場合には、例えばこれまで多目的室だったところを、通常教室に変えるとか、それでも足りなければプレハブを建てて、教室を確保するというようなやり方になりますでしょうね。それでもやはりいろいろな統計の中で見通しが対応できないということであれば、もっと抜本的なことを考えないといけないのかなという状況にはなるかと思いますが。

【塚田委員】 ちょっともう1点いいですか。小学校の8番の、第三日野なんですけれど、これは受け入れ枠が90ですね。29年度を見ると100だったんですね。28年度が105。この受入枠が何となく減っているのは、これはどうしてですか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 表が見にくくて申しわけないんですけども、29年度と28年度のこの一番右側の欄は最終的な入学者数です。もともと、90の受入枠というところなんですけど、平成28年度においては、学区の子は受け入れが基本ですので、結果として105名まで受け入れたということです。

なぜここで90にしているのかということなんですけれども、これもやはり、一旦入学した後、4月以降も1年間ありますので、その間の転入者数も受け入れる必要がありますので、4月の段階で105まで受け入れるということはリスクが多過ぎるというようなこともあって、基本的に3クラスは90名、2クラスは60名、というのが一つの決めとして、受入枠として設定をしているということでございます。

【塚田委員】 ただ、今年度は住民基本台帳でも既に138いるんですよ、これは。

【教育長】 塚田委員が今、指摘されたように、こちらのエリアは2年前にも137いたという状況があり、私学等に抜けたりというような状況の中で、とりあえずは現状でおさまっている部分があるようですね。

ただ、ここも浜川ほどではないですが、非常に子供たちが増えてきているところなので、今後の状況というのはよくよく注視していかななくてはならないところかなと思います。

【塚田委員】 私は、その辺に住んでいるんですけど、不動産屋の広告が出ていましてね。第三日野小学校学区と書いてあるんです。それが前提の文句になっている。

【教育長】 それを売りとしてやっているんでしょうね。さあ、今年の状況はこういった状況ですが、これは最終ではございませんので、この後いろいろな変化があり、また最終的には特に私立学校の受験等で変わってくる場合も生じます。流動的ではありますが、現状としてはこういうことだということで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、本件は終了いたします。

本日は、この2件が日程になりますけれども、その他、何かございますか。はい、学務課長。

【学務課長】 資料が間に合わなかったんですけども、インフルエンザによる学級閉鎖が1件、今日出まして、清水台小学校の1年1組ということで、35人学級なんですけれども、そのうち5人がA型のインフルエンザで、そのほか発熱で7名、合計12名が休んでいるということで、明日から3日間学級閉鎖、まあ1クラスしかないので、学年閉鎖という形になりますけれども、今シーズン初の学級閉鎖ということなので、ご報告いたします。

【塚田委員】 もう流行り始めているんですね。

【教育長】 各区でも、そういう対応が出てきているような情報を聞きますが、今のインフルエンザによる学年閉鎖の件はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 ほかにございますか。

【学務課長】 特にございません。

【教育長】 それではないので、本日の議事日程はこれで全て終了いたします。  
閉会といたします。